

# 宇和島市教育委員会会議録

令和6年7月定例会

令和6年7月29日開催

宇和島市教育委員会

## 宇和島市教育委員会 令和6年7月定例会 会議録

1. 開会日時 令和6年7月29日（月） 午後4時00分
2. 場 所 宇和島市役所本庁 801会議室
3. 出席者 教育長） 金瀬 聡  
教育委員）木下 充卓、高山 俊治、浅井 敬司、  
田村 裕子、中島 玲子
4. 欠席者 なし
5. 出席職員 教育部長 森田 孝嗣、教育総務課長 面川 啓之、  
学校教育課長 中山 総大、生涯学習課長 杉浦 光信、  
文化・スポーツ課長 笠松 美和、人権啓発課長 日出山 輝、  
学校給食センター所長 二宮 貴紀、伊達博物館長 橋本 宏司、  
教育総務課課長補佐 稲田 雄一郎、同課総務係長 島瀬 孫幸、  
同課総務係主任 児玉 泰宗
6. 付議事件  
議案第39号 宇和島市立公民館設置条例の一部を改正する条例  
議案第40号 宇和島城天守観覧料条例施行規則の一部を改正する規則
7. 説明及び報告事項  
(1) 姉妹都市児童交流事業の実施について
8. 会議概要  
(1) 会議成立の報告  
○教育総務課長  
教育長及び在任委員の全員が出席されています。定足数を満たしていますので、本会議は成立していることをご報告いたします。  
それでは、ここからの進行は教育長、宜しくお願いいたします。  
(2) 開会宣言・教育長報告（午後4時00分）  
◎教育長  
それでは、ただいまから7月定例教育委員会会議を開会いたします。

冒頭、まずは動画をご覧くださいと思います。内容は8月10日に開催予定のコミュニティ・スクール推進フォーラム in 愛媛・宇和島の予告です。動画の前半は5月に行われましたライフキャリアチャレンジアンダー15のスタートセッションの様子もあります。後半はフォーラムに登壇される方々の語りが一部あります。イメージを作っていただくためにご覧ください。

#### (動画の視聴)

これまで、職場体験学習に関しては「ジョブチャレンジ」という名称でした。今年度からは、「職業を学ぶ」ということではなく「生き方を学ぶ」といった趣旨で、「ライフキャリアチャレンジ」と名称が変わりました。

学校の先生が敷いたレールの上を脱線しないように走るのではなく、自分たちでどの方向にレールを敷くのか。先生が作ったイベントにゲストとして生徒が関わるのではなく、実行委員会を生徒が作り、裏側では学校の先生の伴走支援はありましたが、出演者の登壇の交渉も含めて全て「生徒自身が企画・交渉し、運営する」といったイベントです。

そのような観点で、少々大げさな言い方をすれば、自分自身のキャリア（人生）をどう作っていくか、自分が属している地域社会をはじめとしたコミュニティの当事者として、どうやって社会を作っていくのか等を考える場として行われたライフキャリアチャレンジ。学校の先生の伴走支援を受けつつ、地域の方々に対する依頼等は、市の地域学校協働本部の皆さんに大いに活躍していただきました。

そしてその方向性の延長上として、一つひとつの学校単位で行っているコミュニティスクールと地域学校協働活動を幼保小中高大と縦に繋ぎ、そして地域の事業者・NPOといった地域にかかわる人たちを産官学民で横に繋ぎ、今後に向けた取り組みを進めていくキックオフフォーラムとして、8月に文科省や県内外から様々な活躍をしているの方々にお越しいただき、講演や対談をしていただきます。これに向けて、市の協働本部がこのような動画を作成していただきましたので、ご披露させていただきます。以上を持ちまして挨拶に代えさせていただきます。

### (3) 付議事件

#### ◎教育長

それでは本日の議事に入ります。

議案第39号について、事務局、説明をお願いします。

#### ○生涯学習課長

5ページをご覧ください。

議案第39号「宇和島市立公民館設置条例の一部を改正する条例」についてご説明します。

今回の条例改正は、愛媛県が整備する臨港道路新樺崎1号線の用地買収に伴い、令和5年度から改築移転工事を進めてきました住吉公民館について、その位置を変更しようとするものです。

なお、施行期日は、9月8日に予定しています落成式の翌日の9月9日からとしています。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは、議案第39号について採決に移ります。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員で議案第39号は原案どおり可決します。

続いて、議案第40号について、事務局、説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

7ページをご覧ください。

議案第40号「宇和島城天守観覧料条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明します。

今回の規則改正は、宇和島城天守観覧料について現在の規則では全額を免除する条文しかないため、市内にある他の文化施設（伊達博物館、吉田ふれあい国安の郷、畦地梅太郎記念美術館・井関邦三郎記念館）と同様に減額もできるようにするものです。減免できる条件として市が主催又は共催したとき、その他市長が特に必要と認めるときを追加します。

併せて不要な条文を削除します。第3条、観覧券の区分については、条例と重複しており、第4条、優待観覧券の交付については、全国城郭管理者協議会加入団体に対して交付をしていないため、削除します。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは議案第40号について採決に移ります。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員で議案第 40 号は原案どおり可決します。

(4) 説明及び報告事項

◎教育長

次に、“説明及び報告事項”に移ります。(1) 姉妹都市児童交流事業の実施について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

12 ページをご覧ください。

「姉妹都市児童交流事業」についてご説明します。

配付資料については、先日、プレスリリースで記者にお配りしたものと同じです。

ご存知のこととは思いますが、当事業は、本市と姉妹都市である長野県千曲市の児童との交流を図るために実施しています。今年度は、本市がホスト役となり、千曲市の児童 20 名を受け入れるものです。

実施期間は、8月5日(月)から7日(水)の3日間とし、5日の歓迎式から始まり、和霊小児童との交流や、須ノ川での海水浴、真珠養殖の見学などを予定していますが、ホストファミリーとの交流を楽しみにしている児童も多いのではないかと思います。

ちなみに、当事業は平成3年7月からスタートしており、令和2年から4年の3年間はコロナ禍により中止していますが、事業としては通算30回目、うち本市が受け入れるのは15回目となります。

当事業を通じて、千曲市の児童は勿論のこと、本市の児童にとっても貴重な経験となるよう、関係職員で万全の準備に努めたいと思います。

◎教育長

交流事業について、今年度の説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎木下委員

ホームステイに関してですが、ホストファミリーとは、どのような方に受けてもらっているのでしょうか。

○学校教育課長

千曲市の児童が大体6年生ですが、同じ年代の児童がいる家庭に募集をして、手を挙げていただいた家庭をホストファミリーとしています。

◎中島委員

我が家にも案内が届きました。子どもが非常に興味を持って、実はホストファミリーを引き受けています。当日までに個人で相手のご家庭と連絡を取るようにと事前にお知らせがありまして、それぞれの家庭で連絡を取り合っていると思います。我が家もメールやLINEを交換してお互いの顔を見ながら交流し、その日を楽しみにしています。こうすることによって、お互い安心して預けられると思いました。

また、先日開催された、うわじま牛鬼まつりの動画を送って、興味が湧くような雰囲気作りも心掛けました。千曲市の方々に、交流の直前に開催された宇和島を代表する催しを紹介できたならさらに良かったので、祭りのホームページの案内等、事前にアナウンスがあればと思いました。

○学校教育課長

ありがとうございます。次回、そのように検討したいと思います。

◎教育長

今年2月、私も一緒に千曲市を訪れましたが、20人の児童のうち1人が体調不良で不参加になりました。千曲市側のホストファミリーとの対面の時に、受け入れるはずだった児童が残念だと泣いていました。結局、その場で19人の児童たちは対面していますが、1人はLINEで対面して、今度はこちらが宇和島市に行きます等話していました。

そのような観点で、コロナ禍前に千曲市を訪れた頃は、児童がまだスマホを所持していませんでしたが、今はコミュニケーションツールとして1人1台端末を持っていることもあり、あまり抵抗感もなくスマホ等で交流して、今までのあり方とは多少変わったという印象を持ちました。今、中島委員からも提案がありましたが、事前でも事後でも、もう少し幅広く交流できるかもしれない、それにより交流人口の拡大等にも繋がるかもしれないので、大変ありがたい提案をいただきました。

他ございますでしょうか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

(5) その他

◎教育長

次に、“その他”に移ります。

ご意見等ありませんか。

○文化・スポーツ課長

13ページをご覧ください。

令和6年7月4日に専決処分した「物損事故の和解について」ご報告します。

令和6年4月22日に城山の斜面部より岩石が落下し、住家の窓ガラス・浴槽・壁・床が損壊するという事故が発生しました。市の過失割合10割、賠償金1,282.6千円で和解しましたので、ご報告します。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

そのほか報告事項等あればお願いします。

○教育総務課長

小学校の統合について、本日現在の進捗をご報告します。

まず、吉田地区5校についてです。

工事の状況は、工期が今月末、既に校舎・プールは完成し、各種手続きの段階です。完成検査後の引渡しとなりますので、盆過ぎから8月末までに引き渡される予定と考えています。

次に、蔣淵小学校についてです。

7月1日に保護者説明会を実施しました。

統合にご理解は得ましたが、実施時期が「令和7年4月」ではなく、「令和8年度統合」の意思表示でした。説明会終了時に2回目の保護者説明会を提案したところ、“不要”との意向で、代わりに地域説明会に「令和8年度統合の説明」としてほしいとの旨でした。

これを受けまして、教育委員会としては、教育環境上のデメリットを再確認すべきではないかと考え、再度、保護者に確認したところ、“令和8年4月の意思に変更はない”との意向でした。

以上から、蔣淵小学校は、令和8年4月に統合を変更することとし、地域説明会を実施したいと考えています。

最後に、結出小学校についてです。

7月1日・17日に保護者説明会を実施し、就学前を含め全保護者の方に説明でき、令和7年4月の遊子小への統合に、ご理解を得ることができました。

今後、8月7日に地域住民説明会（下波公民館）を開催予定としています。

以上で統合進捗について、ご報告します。

◎教育長

統合について、現在の進捗状況について説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎木下委員

吉田統合小学校の引渡しが8月末までに実施されることについて、以前も保護者が施設の内覧を希望していましたが、引渡し後、保護者或いは児童に内覧の予定はありますか。

○教育総務課長

引渡し後はまだ備品等が搬入されていないので殺風景ではありますが、内覧を検討しています。なお、各学校のPTAにもご紹介したいと考えていますが、他のスケジュールの兼ね合いもありますので、土日等も視野に入れて検討しています。詳細は決まり次第ご報告します。

◎木下委員

やはり一番気にかけているのは児童の保護者なので、閉校までにできるだけ早

く報告したいと思っています。よろしくお願いします。

◎教育長

見通しだけでもお伝えすると、心理的に安心できると思います。  
他でございますでしょうか。

◎中島委員

統廃合の報道が出たときにご意見をいただきましたのでお伝えします。  
普段、中央公民館で合唱練習をしているようで、今は使用できないため、別の練習場所を探している中、ピアノが置いてある公民館が少なかったとのこと。廃校にはピアノがあるのではないかと、他にも楽器や、有効活用できるものがあれば再利用を考えてほしいといったご意見でした。

○教育総務課長

備品について、廃校にあるものは、まず現役の学校で使用できないかを検討します。その後公民館や教育委員会の施設内で、残った物品の情報を共有して使用しています。ピアノについては、寄付をさせていただいているケースもあり、寄付者の意向がありますので、容易に移動するのは望ましくありませんが、市で調達したものですと移動は可能なので、有効活用できる物品については、それぞれ情報共有をして所管替えしようと考えています。

◎中島委員

統廃合で、ピアノに限らず様々な物品が置き去りにされているのかと心配されていましたが、そのような配慮がされていると安心すると思います。

◎教育長

他にごございますでしょうか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

そのほか報告事項等あればお願いします。

◎中島委員

先日、市P連のソフトボールとソフトバレーボールのレクリエーション大会に出場しました。何度も「熱中症に気をつけて下さい」というアナウンスがあるほど非常に暑く、その中で複数の保護者から聞こえた声をお伝えします。

まずは、暑い中で長時間試合がありましたが、昔からのリーグトーナメントのままで行っています。そのため、試合回数に工夫ができないかといった声が挙がっていました。加えて、試合に向けてずっと練習を重ねてきましたが、夜の体育館でも非常に暑く、保護者間でも「日中の子どもたちが心配だ。危険な暑さだ。」といった声が口々に聞こえてきました。

◎教育長

市PTA連合会の事項であろうかと思われませんが、ご意見については共有いたし



ます。事務局としてはいかがでしょうか。

○学校教育課長

日中の熱中症対策について、各学校で熱中症の温度を測るものを購入し、例えば熱中症の危険な温度になれば、体育館や運動場での遊びを中止する旨の放送をしています。子どもたちは遊びたくてうずうずしていますが、今はそういった状況になっています。

◎教育長

黒球温度計で暑さ指数（WBGT）を観測しますね。

他にございますでしょうか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

そのほか報告事項等あればお願いします。

◎田村委員

夏休みにプールを開放する学校があると思いますが、学校によって熱中症対策でプールを開放しない学校があると聞きました。そういったものは学校ごとに決定するのでしょうか。

○学校教育課長

熱中症対策もありますし、例えば、監視する保護者が少なくなってしまう学校等、すべて学校の状況によって校長の判断に任せているのが現状です。

◎教育長

他にございますでしょうか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

(6) 閉会宣言（午後4時50分）

◎教育長

それでは以上もちまして、7月定例の教育委員会会議を閉会いたします。